

市民公益活動団体による 自治会向けスマホ活用講座

自治会活動にスマートフォンを取り入れませんか？

- ・ LINEで役員間の連絡や資料共有をしたい
- ・ Zoomでオンライン会議をやりたい
- 対象： 市内の単位自治会または連合自治会
- 講師： 市民公益活動団体から派遣
- 料金： 無料
- 期間： 令和7年12月25日(木)までの申込

※ 会場の手配は自治会でお願いします (個人宅は不可)



講座内容（例）

- スマートフォンの基本的な操作及び安全な使い方
- LINEの設定や基本的な操作
- Zoomの基本的な操作 など

- ※ 1回あたり2時間（2～3回程度）
- ※ ご希望の内容に合わせた講座を実施します
- ※ ご自身のスマホを使用します(ガラケー不可)
- ※ スマホは充電しておいてください
- ※ 受講後のフォローアップ相談も可能です(無料)



（お問合せ先）

高槻市市民公益活動サポートセンター(協働プラザ)

TEL:072-668-1781 FAX:072-668-1782

ホームページ <https://takatsuki-kouekisuport.com>

住所：高槻市紺屋町3-1-105 グリーンプラザたかつき3号館

E-mail:kyodo105@themis.ocn.ne.jp



共催：高槻市